

## 院内がん登録の予後調査支援事業への参加について

### 1. 研究の対象

2016年1月よりがん登録等の推進に関する法律施行に伴い全国がん登録が開始され、都道府県への申請により生存状況情報（いわゆる予後調査）を入手することが制度化されます。しかし、対象は2016年以降に診断された症例であり、それ以前については各施設が住民票照会を実施しなければなりません。そこで国立がん研究センター（以下、同センター）が自主事業として予後調査支援事業を実施することから、当院は2015年以前に診断された症例を対象にこの事業に参加することとしました。

### 2. 研究の目的

院内がん登録とは病院のがん診療を把握するために来院された全ての患者さまのがんについて、診断や治療、予後などに関する情報を収集し、登録・分析をするためのものです。全国の院内がん登録情報により、受診までの経過の違いやがんの部位や種類、実施された治療、生存率を比較し、医療の質の向上に役立てることを目的としています。

### 3. 予後調査方法

- ① 当院が把握している情報では生存状況が不明な登録症例の個人識別情報（氏名・性別・生年月日・最新の住所）を同センターへ提供
- ② 同センターが①の情報を基に市町村に対して住民票照会（住民票の写しの交付）を依頼して生存／死亡／不明の別を調査
- ③ 同センターより当院へ②の調査結果を報告

### 4. 調査結果の利用について

予後調査結果を当院の院内がん登録システムへ登録し、当院内での生存率の解析等を行います。また、任意で同センターが実施する予後情報付き集計に参加する場合があります。そこで収集されたデータは、都道府県がん診療連携拠点病院協議会院内がん登録部会により検討された公表基準や集計対象に基づいて、同センターのホームページ等で公表されます。

### 5. 情報（調査結果）の取り扱いについて

予後調査支援事業の適切な事業展開を図るため、同センターと当院の間で「予後調査支援事業に関する覚書」を交わし、提供データについて予後情報の取得以外の目的で提供情報を利用しないこと。個人情報保護法の趣旨に則り、厳重適切に保管管理し、利用完了時には復元可能な形において完全に廃棄消去すること等、取り決めています。

## 6. 事業主体

国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター 院内がん登録室

## 7. 問い合わせ先

この事業のため、2010年から2015年までに当院でがんと診断された患者さまの氏名や住所などの個人情報を暗号化した形で当院から同センターへ提供します。ご自身の個人情報が提供されることについて、同意されない場合は、その旨をお申し出ください。お申し出のない場合は、同意いただいたものとさせていただきます。同意されない場合でも患者さまに不利益が生じることは一切ありません。また、申し出た後に撤回、変更することは可能です。

### 連絡先

独立行政法人 地域医療機能推進機構 諫早総合病院 医事課 古川

〒854-8501 長崎県諫早市永昌東町24番1号

TEL 0957-22-1380 (内線 2271)